

池田町長

決算の特徴 平成28年度 般会計

実質公債費比率は8.4%とは、経常収支比率が91.%、黒字となった。財政指標 なった。 差し引いた2億%万%円の 円で、繰り越すべき財源を円、歳出総額は128億80万800 歳入総額は132億80万800

をするとともに、 産・子育てへの支援の推進 取り組みや結婚・妊娠・出 関連では、菊池学園による の推進を図った。地方創生 震改修への補助金など防災 修事業や、 地震対策関連として耐震改 主な施策は、 耐震診断及び耐 南海トラフ 雇用創出

> 取り組みも進んでいる。 動センターの施設整備など 進も進めた。また、集落活 中山間地域の活性化を図る に向けた取り組みや移住促

稚園授業料無料化 第2子以降保育料 幼

外の世帯は半額負担にする を考えている。 就学前まで無料にする。 歳未満まで無料のところを 3子以降は、現行制度で3 世帯は、半額のまま)。第 額の世帯は無料に、それ以 (同時入所ですでに半額の 平成29年12月からの実施 第2子は、 現行制度で半

た県との協議状況 国保制度改革に向 け

険者総数・世帯総数で按分 算定方式を所得総額・被保 町村の標準保険料(税)率の により、県が算定する各市 運営の責任主体となること 平成30年度から県が財政

地 伊 野 区汚水処 浄水苑 2理施設 天王

となった。

配分方法についても3方式 事業費納付金の市町村への する3方式に決定し、

国保

とが可能となる。 機関から、支援を受けるこ 時には県内他市町村や各種 減が図られる。また、災害 など、改築費用の大幅な縮 国庫補助対象にできること により、施設の改築費用を 公共下水道に編入すること 天王地区汚水処理施設が

認定こども 園について

多様なニーズに対応する。 となることから、 わらず同 保護者の就労の有無にかか 併せ持ち、 幼稚園及び保育所の機能を ている。認定こども園は、 園及び保育所で検討を考え 園」を枝川・吾北の各幼稚 幼保連携型認定こども 一施設に在籍可能 年齢によっては 保護者の

町道戸中線戸中橋について

原因を特定し、平成30年度 と考えられるため、平成29 設置してある支承の破損 を予定している。 年度に補修対策工事の実施 に詳細設計業務を、平成31 で右岸側の地質調査により 年6月から平成30年1月ま は、右岸側の地滑りが原因 橋梁の上部工と下部工に

の山岳観光について 石鎚山系連携事業など

けた検討会を行っている。 オープンに向け、山岳観光 の拠点として施設改修に向 Щ 早期のリニューアル 荘しらさ」について

超高速ブロードバンド 未整備地域について

円)してもらうこと、億単 開始には、地域住民の皆さ 位の整備費用への財源確保 んに一定数加入(月額数千 会を立ち上げている。 現在、 赤字の場合の補填に伴 町職員による検討 運用

請求手続きを進めていく。

がある。 う将来への負担などの課題

こども食堂につい 7

補助金申請のサポートをし こども食堂」が開催され、 ている。 食堂登録制度」への申請、 としては、「高知家子ども 開催予定と聞いている。町 9月からは月1回土曜日に を中心とした有志が企画し 年8月に食生活改善推進員 た「みんな笑顔(スマイル) 当町においては、 平成 29

賠償請求について 前町長に対する損害

り不受理の決定がなされ 申し立てを行い、平成29年 29年3月28日付で上告受理 前町長個人に対し損害賠償 た。これを受け、町として 8月30日付で最高裁判所よ 参加人である前町長が平成 日判決に対し、町及び補助 等裁判所の平成29年3月16 る住民訴訟に対する高松高 前町長に損害賠償を求め